

2024年3月期の業績概況

■預金・積金

少子高齢化や人口減少などの地域特性がありながらも、多様化する顧客ニーズを把握し、渉外担当者による訪問活動などを通じたきめ細かなサービスの充実に努めました。また、地域貢献の一環として実施した特別定期預金の取り扱いなどにより、期末残高は265,803百万円となりました。

■損益状況

厳しい市場環境の下、収益力強化のため資金の効率的運用やコストの削減等に努力いたしました結果、資産の健全化を図るための適正な貸倒引当金の引当を実施したうえでの経常利益は454百万円、当期純利益は458百万円となりました。

■貸出金

物価の上昇や人口減少等の要因により地域経済が停滞する中、中小企業・小規模事業者の事業性評価に積極的に取り組みながら、アフター・コロナに向けた伴走型支援や創業・新事業開拓支援、取引先企業の経営改善・事業再生・業種転換等への支援に尽力いたしました結果、期末残高は112,330百万円となりました。

■組合員・出資金

期末組合員数は32,439人となり、出資金は1,304百万円となりました。

財務諸表

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	金 額	
(資 産 の 部)	2023年3月31日現在	2024年3月31日現在
現 金	2,496,649	1,924,431
預 け 金	77,086,358	77,983,372
有 価 証 券	96,429,369	92,406,904
国 債	9,909,080	9,370,770
地 方 債	8,092,325	7,860,254
社 債	50,296,946	50,052,721
株 式	227,064	199,853
そ の 他 の 証 券	27,903,951	24,923,303
貸 出 金	112,729,872	112,330,096
割 引 手 形	375,015	438,284
手 形 貸 付	5,265,137	5,433,603
証 書 貸 付	105,282,026	104,699,557
当 座 貸 越	1,807,692	1,758,650
そ の 他 資 産	1,499,505	1,881,094
未 決 済 為 替 貸	19,783	38,601
全 信 組 連 出 資 金	1,111,000	1,111,000
前 払 費 用	—	10
未 収 収 益	287,591	276,102
そ の 他 の 資 産	81,130	455,378
有 形 固 定 資 産	1,744,274	1,694,727
建 物	177,691	156,044
土 地	1,438,967	1,436,268
リ ー ス 資 産	67,235	35,805
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	60,379	66,608
無 形 固 定 資 産	27,490	22,060
ソ フ ト ウ ェ ア	19,305	13,874
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	8,185	8,185
繰 延 税 金 資 産	176,752	232,085
債 務 保 証 見 返	384,591	382,478
貸 倒 引 当 金	△ 1,075,887	△ 1,097,610
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,002,513)	(△ 915,533)
資 産 の 部 合 計	291,498,978	287,759,640

科 目	金 額	
(負 債 の 部)	2023年3月31日現在	2024年3月31日現在
預 金 積 金	266,279,552	265,803,516
当 座 預 金	6,539,376	7,669,007
普 通 預 金	73,264,878	75,628,572
貯 蓄 預 金	30,879	21,252
通 知 預 金	218,027	478,579
定 期 預 金	179,182,180	175,862,570
定 期 積 金	6,077,374	5,566,137
そ の 他 の 預 金	966,836	577,395
借 用 金	9,603,000	6,400,000
借 入 金	9,603,000	6,400,000
そ の 他 負 債	730,702	611,687
未 決 済 為 替 借	24,167	44,330
未 払 費 用	212,917	226,649
給 付 補 填 備 金	1,422	1,280
未 払 法 人 税 等	46,135	22,254
前 受 収 益	50,625	49,500
払 戻 未 済 金	2,996	1,574
職 員 預 り 金	218,148	209,264
リ ー ス 債 務	67,235	35,805
そ の 他 の 負 債	107,054	21,027
賞 与 引 当 金	59,215	60,742
退 職 給 付 引 当 金	514,198	514,561
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	50,914	61,514
そ の 他 の 引 当 金	57,729	45,823
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	104,739	104,739
債 務 保 証	384,591	382,478
負 債 の 部 合 計	277,784,643	273,985,062
(純 資 産 の 部)	2023年3月31日現在	2024年3月31日現在
出 資 金	1,299,675	1,304,519
普 通 出 資 金	1,299,675	1,304,519
利 益 剰 余 金	12,417,127	12,823,656
利 益 準 備 金	1,302,357	1,302,357
そ の 他 利 益 剰 余 金	11,114,769	11,521,298
特 別 積 立 金	9,850,000	10,150,000
(うち経営安定化積立金)	(4,300,000)	(4,600,000)
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,264,769	1,371,298
組 合 員 勘 定 合 計	13,716,802	14,128,175
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 80,520	△ 431,649
土 地 再 評 価 差 額 金	78,052	78,052
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 2,467	△ 353,597
純 資 産 の 部 合 計	13,714,334	13,774,577
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	291,498,978	287,759,640



淡路市 室津八幡神社「秋祭り」

貸借対照表注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しています。
- 有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。
- デリバティブ取引の評価は時価法により行っています。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っています。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しています。

○再評価を行った年月日	平成14年3月31日
○当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	1,021百万円
○当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	1,204百万円
○同法律第3条第3項に定める再評価の方法	平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出

○同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 797百万円
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法を採用しています。また、主な耐用年数は次のとおりです。

○建物	3年～50年
○その他	2年～20年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しています。なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しています。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としています。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しています。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てています。全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び本部審査部が第1次・2次の査定を実施し、当該部署から独立した本部監査部が第3次査定を行い、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,208百万円です。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合設立型企業年金基金）を採用しています。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（令和5年3月31日現在）	
年金資産の額	219,079百万円
年金財政計算上の数理債務の額	216,116百万円
差引額	2,962百万円
(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）	1.468%
(3) 補足説明	
年金財政計算上の過去勤務債務残高は11,094百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間9年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金19百万円を費用処理しています。	
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しています。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく負担金の支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しています。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金	1,097百万円
-------	----------

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8に記載しています。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 収益の計上方法について、役務取引等収益は役務提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」、「その他の手数料」、「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものです。為替業務及びその他の役務取引等に係る履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しています。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行って計上しています。

- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）に基づく契約資産等の金額は、他の資産と区分表示していません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりです。

契約資産	100百万円
顧客との契約から生じた債権	276百万円
契約負債	49百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 2,542百万円
- 協同組合による金融事業に関する法律施行規則の一部改正（令和2年1月24日内閣府令第3号）が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、協同組合による金融事業に関する法律の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせた表示をしています。協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりです。なお、債権は貸出金、その他の資産中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,103百万円
危険債権額	3,562百万円
三月以上延滞債権額	0百万円
貸出条件緩和債権額	472百万円
合計額	6,139百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の貸出、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。なお、債権額は貸倒引当金控除前の金額です。
- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しています。手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、438百万円です。
- 担保に提供している資産は、次のとおりです。

担保提供している資産	預け金 20,600百万円	有価証券 10,558百万円	借入金 6,400百万円
------------	---------------	----------------	--------------

担保資産に対応する債務
上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行歳入復代理店取引のために預け金6,057百万円を担保として提供しています。
- 出資1口当たりの純資産額は5,279円56銭です。
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っています。そのため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしています。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。有価証券は主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されています。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されています。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理
当組合は与信信用リスク管理規程等に基づき、貸出金について個別案件ごとの貸出審査、大口貸出先、業種別貸出状況等、問題債権への対応など信用リスク管理に関する体制を整備し、運営しています。これら信用リスクの管理は、各営業店のほか審査部が行っています。また、大口貸出先・問題債権先については経営陣等で構成された特別審査委員会を6ヵ月毎に開催し、与信管理に努めています。また、経営会議、理事会にも定期的に報告のうえ審議等を行っています。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において信用情報や時価を定期的に把握することにより管理しています。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスク、為替リスク、株価リスクの管理
当組合は、市場リスク管理規程に基づき変動リスクを管理しています。市場リスク管理規程の要領において、円金利、外貨金利、為替、株価による感応度や最大予想損失額VaRの算出等により管理しています。また、算出したリスクを毎月経営会議に報告のうえ、対応等につき協議しています。
 - 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用基準、年度運用方針に基づき行っています。このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて価格変動リスクの軽減を図っています。また、これらの情報を経営会議に報告のうえ、対応等につき協議しています。
 - 市場リスクに係る定量的情報
当組合では「有価証券」のうち市場価格に基づく価額がある商品の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、算出したリスク量を毎月経営会議に報告のうえ、対応等につき協議しています。当組合のVaRは分散・共分散法（保有期間240日、信頼区間99%、観測期間5年）にて算出しており、令和6年3月31日現在の市場リスク量は2,924百万円です。なお、当組合ではバックテスト（1日のVaRと1日の期間損益の比較）を実施し、モデルの正当性を検証しています。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、前提条件や算定方法等によって異なる値となります。また、その値は前提条件等に基づいて算出した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではありません。さらに、将来の市場の状況は過去とは大幅に異なることがあり、通常では考えられないほど市場が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
 - 資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合はALMを通して、適時に資金管理を行うほか、支払準備残高管理、大口資金移動連絡等により流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。
なお、一部の金融商品のうち貸出金、預金積金、預け金については簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しています。

24. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めていません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しています。

(単位：百万円)

金融資産	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (*1)	77,983	78,020	36
うち譲渡性預け金	—	—	—
(2) 有価証券	92,340	92,340	—
その他有価証券 (*2)	92,340	92,340	—
(3) 貸出金 (*1)	112,330	114,250	1,920
貸倒引当金 (*3)	△1,097	△1,097	—
	111,232	113,152	1,920
金融資産計	281,556	283,513	1,956
金融負債	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預金積金 (*1)	265,803	265,446	△356
(2) 借入金 (*1)	6,400	6,400	—
金融負債計	272,203	271,846	△356

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれています。

(*2) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針31号 令和3年6月17日）第24-3項及び24-9項の基準価格を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれています。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。満期のある預け金については、市場金利で割引引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしています。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格又は証券会社から提示された参考時価によります。債券は取引所の価格又は売買参考統計値、各証券会社から提示された参考時価によります。投資信託は、市場における取引価格が存在している場合は、当該価格を時価としています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合、基準価額を時価としており、当該重要な制限がある場合は基準価額を時価とみなしています。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項は25.から27.に記載しています。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しています。

- ① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権についてはその帳簿価額としています。
- ② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(OIS)で割引いた価額を時価とみなしています。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(OIS)で割引いた価額を時価とみなしています。

(2) 借入金

借入金については、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	66
組合出資金 (*2)	1,112
合 計	1,179

(*1) 非上場株式及び組合出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象としていません。

(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象としていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

区 分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(*)	73,983	3,000	1,000	—
有価証券(*)	12,229	33,166	17,779	25,673
その他有価証券のうち満期があるもの	12,229	33,166	17,779	25,673
貸出金(*)	7,610	14,062	30,608	58,289
合 計	93,823	50,229	49,387	83,963

(*) 貸出金のうち、当座貸越は含めていません。また、預け金及び有価証券のうち、期間の定めがないものは含めていません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円)

区 分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	212,906	52,896	—	—
借入金	6,400	—	—	—
合 計	219,306	52,896	—	—

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めています。

25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれています。

- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
(2) 満期保有目的有価証券に区分した有価証券はありません。
(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券はありません。
(4) その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	129	62	67
	債 券	27,941	27,329	612
	国 債	5,327	5,233	93
	地方債	5,621	5,399	222
	社 債	16,992	16,695	296
	そ の 他	12,055	11,356	698
	小 計	40,126	38,748	1,378
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	3	4	△1
	債 券	39,342	40,456	△1,113
	国 債	4,043	4,342	△299
	地方債	2,238	2,364	△126
	社 債	33,060	33,748	△687
	そ の 他	12,868	13,562	△694
	小 計	52,213	54,023	△1,809
合 計		92,340	92,771	△431

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価を計上しています。

2. その他保有目的の債券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比し下落している場合で、今後更なる信用リスクの増大が予想される場合には、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理しています。

26. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりです。(単位：百万円)

売 却 額	売 却 益	売 却 損
919	72	68

27. その他有価証券のうち満期があるものの期間毎の償還予定額は次のとおりです。(単位：百万円)

区 分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	6,910	21,653	14,593	23,533
国 債	2,004	—	784	6,582
地方債	—	1,707	651	5,501
社 債	4,906	19,946	13,157	11,449
投資信託	—	2,293	231	545
そ の 他	5,318	9,220	2,954	1,594
合 計	12,229	33,166	17,779	25,673

28. 当座貸越契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、4,099百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,253百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる条件が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定められている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

29. 繰延税金資産の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりです。

(単位：百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金損算入限度額超過額	325
退職給付引当金損算入限度額超過額	143
その他有価証券評価差額金	120
減価償却損算入限度額超過額	61
減損損失	43
その他	72
繰延税金資産小計	767
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△535
評価性引当額小計	△535
繰延税金資産合計	232
繰延税金資産の純額	232

30. 追加情報

当組合は、店舗の不動産賃貸借契約に基づき、店舗閉鎖時における原状回復に係る債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来においても店舗を閉鎖する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	2022 年度	2023 年度
経 常 収 益	3,255,581	3,288,285
資 金 運 用 収 益	2,959,701	2,987,787
貸 出 金 利 息	1,825,511	1,911,317
預 け 金 利 息	136,692	113,796
有価証券利息配当金	935,399	924,399
その他の受入利息	62,097	38,273
役務取引等収益	154,588	152,442
受入為替手数料	54,827	54,650
その他の役務収益	99,760	97,792
その他業務収益	52,393	21,355
国債等債券売却益	44,549	15,994
その他の業務収益	7,843	5,360
その他経常収益	88,898	126,699
貸倒引当金戻入益	39,457	—
償却債権取立益	47,106	22,849
株式等売却益	1,779	56,734
その他の経常収益	554	47,115
経 常 費 用	2,781,551	2,834,123
資 金 調 達 費 用	120,994	121,050
預 金 利 息	118,600	118,346
給付補填備金繰入額	1,291	1,186
借 用 金 利 息	41	31
その他の支払利息	1,061	1,486
役務取引等費用	254,377	264,213
支払為替手数料	15,360	14,918
その他の役務費用	239,017	249,295
その他業務費用	150,095	121,130
国債等債券売却損	97,565	68,027
国債等債券償却	736	743
その他の業務費用	51,794	52,359
経 費	2,242,164	2,246,898
人 件 費	1,519,821	1,552,187
物 件 費	701,216	676,326
税 金	21,126	18,385
その他経常費用	13,918	80,830
貸倒引当金繰入額	—	27,705
その他資産償却	3,447	3,588
その他の経常費用	10,471	49,535
経 常 利 益	474,029	454,161
特 別 損 失	21,774	3,531
固 定 資 産 処 分 損	84	810
減 損 損 失	21,689	2,720
税引前当期純利益	452,255	450,630
法人税・住民税及び事業税	80,645	47,903
法人税等調整額	△ 3,944	△ 55,332
法人税等合計	76,700	△ 7,429
当 期 純 利 益	375,554	458,060
繰越金(当期首残高)	904,960	913,238
土地再評価差額金取崩額	△ 15,745	—
当期末処分剰余金	1,264,769	1,371,298

損益計算書注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しています。
- 出資1口当たりの当期純利益は176円04銭です。
- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示していません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益の金額は152百万円です。
- 収益を理解するための基礎となる情報は以下のとおりです。
顧客との契約から生じる収益の主なものは融資業務(債務保証を含む)や為替業務に基づく受入手数料(一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む)であり、これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しています。融資業務(債務保証を含む)のサービス期間に対応して生じる収益については、前受収益を計上し利用期間に按分しています。
- 次の固定資産の資産グループについては、赤字の継続により投資額の回収が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能価格まで減損し、当該減少額2百万円を減損損失として特別損失に計上しています。

場 所	用 途	種 類	減損損失(千円)
兵庫県洲本市	—	土地	981
兵庫県淡路市	店舗外現金自動設備	土地・建物	265(内土地21)
兵庫県宍粟市	営業店舗	土地	1,474

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2022 年度	2023 年度
当期末処分剰余金	1,264,769	1,371,298
剰 余 金 処 分 額	351,531	453,712
出資に対する配当金	51,531 (年4%)	51,551 (年4%)
利 益 準 備 金	—	2,161
経営安定化積立金	300,000	400,000
繰越金(当期末残高)	913,238	917,586

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の2023年4月1日から2024年3月31日までの第72期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

2024年6月27日

淡 陽 信 用 組 合
理事長 河本 晋一

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用協同組合等」に該当していますので、通常総代会に提出される「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「なごさ監査法人」の監査を受けています。